

郵便入札説明書

花 巻 市

1 郵便入札とは

- ・郵便により、入札書を送付する入札方法を言います。

2 郵便入札の対象

- ・市が発注する物品の購入、役務の提供等で、一般競争入札に参加、または指名競争入札で指名する岩手県外の業者。

3 入札書の提出方法と留意点

- ・入札書到着期限までに指定された郵便局に到着するよう、「一般書留」、「簡易書留」、のいずれかの郵便で郵送してください。
- ・指定郵便局の保管期間が10日間であることから、郵送開始日は入札書到着期限の10日前からとします。
- ・契約担当課は、入札書の到着の有無に関する問い合わせには一切対応できませんのでご了承願います。

4 郵送する書類

- ・入札書（A5）

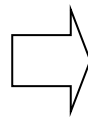
5 入札書【入札書は、市ホームページからダウンロードできます。】

- ・入札書は（A5）を使用してください。
- ・金額頭部に余白が生じないよう「¥」を記入するか、押印してください。
- ・入札書の日付は、入札日を記入してください。入札書の郵送日や入札書到着期限日ではありませんのでご注意ください。
- ・入札書の入札月日、件名、金額、押印の誤りや漏れがないか、必ずご確認ください。

6 入札書郵送用封筒

- ・封筒のサイズは、原則として、「長3封筒（120mm × 235mm）」とします。
- ・入札書を封筒に入れ、入札書に押印したものと同一印鑑で封緘してください。
- ・郵便入札用封筒の記載事項

- ① 案件番号及び件名
- ② 「入札書在中」の表示
- ③ 入札書の商号又は名称及び住所



具体的な記載方法は、別紙記載例を参照してください。

※記載事項の記入漏れにより、入札要件を確認できない場合、入札書が無効となる場合がありますのでご注意ください。

7 入札書到着期限及び送付先

- ・入札日前日 午後4時まで（必着）

※上記期限に関わらず、早めに提出すること。

〒028-3199 日本郵便株式会社 石鳥谷郵便局 留

花巻市〇〇部〇〇課 行

8 入札の辞退【入札辞退書は、市ホームページからダウンロードできます。】

- ・入札を辞退する場合は、「入札辞退書」を入札日前日までに到着するように郵送してください。(〇〇課へ普通郵便で直接郵送可。)なお、入札書の郵送後には、辞退はできません。

9 入札回数

- ・入札回数は、1回とします。(ただし、1回に限り再度入札を行うものとします。)

10 入札の無効

下記の場合は、無効となりますのでご留意願います。

- ・一般郵便で郵送した場合
- ・入札書到着期限後に指定郵便局に入札書が届いた場合
- ・入札書を同一の封筒に2枚以上入れた場合
- ・花巻市指名競争入札心得第6に示す入札をした場合

11 再度入札及び入札不調

- ・1回目の入札で、予定価格の範囲内で落札者が決定しなかった場合は、1回のみ再度入札を行います。ただし、1回目の入札参加者が1者又は無効な入札等の理由により、再度の入札に参加できる者が2者未満となり、競争性が失われた状態となった場合は、再度の入札は行わず不調として終了します。
- ・再度入札を実施するときは、1回目に有効な入札を行った入札参加者全員にFAXで通知します。FAX内容には、件名、1回目の最低入札価格、再度入札の入札書の郵送期限日、開札日時及び場所を明記します。入札参加者には、郵便により再度、入札書を郵送していただきます。
- ・再度入札においても、全業者が予定価格を超過した入札であった場合または競争性が失われた状態となった場合は、当該入札案件は不調として終了します。原則として随意契約は行いません。

12 同額入札の場合

- ・入札の結果、予定価格内で、最も金額の低い入札をしたものが複数あるときは、くじ対象者が指定する任意のくじ希望番号を用いて、くじにより落札者を決定します。
- ・郵便入札の場合は、あらかじめ「くじ希望番号記入用紙」に任意のくじ希望番号を2つ記入して、入札書と併せて提出してください。(記入がない場合は、000及び999とします。)
- ・くじの方法は、別紙「郵便入札におけるくじの方法について」を参照してください。

13 開札の傍聴

開札は、公告または通知に記載している「入札日時」に行いますが、傍聴はご遠慮ください。

14 入札結果の通知

- ・落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に、電話により通知します。
- ・入札結果を知りたい場合は、担当課へお問い合わせください。(決定業者、決定金額のみ回答します。)

15 その他

- ・入札書等を郵送する前に、記載事項、押印等を再度必ず確認してください。